

神奈川県民協議会だより



区の木：こぶし

No. 24

編集・発行 神奈川県民協議会
事務局 神奈川県役所区政推進課内
神奈川県広台太田町3-8
電話：411-7021
Fax：314-8890



神奈川県民協議会は、「住みよい神奈川区のまちづくり」を目指して数部会に分かれ活動しています。各テーマについて調査研究を行い、必要に応じ現地調査等も行っています。

(神奈川県民協議会は略称を区民協としています)

<http://kanagawakumin.bakufu.org/>

平成30年度 「区民のつどい」開催

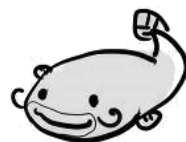
区民協議会の活動の大きな柱である区民のつどい。今回は、第19期（1期2年）の2年目ですので、各部会が2年間取り組んできた活動の成果についてご報告します。また、「地域のつどい」の結果などを分かりやすく紹介します。多くの区民の皆さまのご参加をお待ちしています。

▲日時 6月24日（日） 13時～15時45分（12：30開場）

▲場所 神奈川公会堂

第一部 第19期 神奈川県民協議会部会活動報告

- ①後継者と情報伝達について
- ②ごみ問題について
- ③災害時対応について



第二部 「命を守るための対策」

神奈川消防署長 武笠 基和 氏
なまずの会部会長 島田 恵 氏

▲定員 400名(手話通訳付き)・・・参加される方は、当日直接会場へお越しください。

▲一時保育をご希望の場合は6月12日（火）までに事務局への事前のご予約が必要です。

～後継者問題と情報の伝え方を考えます～

後継者と情報を考える会

第19期前期は反町第一町内会の方々に後継者問題等で研修を、後期は旭区白根町内会の方々に貴重な研修をさせていただきました。2つの町内会に共通することで、次の事が分かりました。

- 1. 役員の成り手を増やす工夫：①呼びかけの工夫、ホームページの作成は40歳代の若い人が2人参加、魅力ある情報の作成、ベテランは情報収集、役員の決め方は衆知を集め、会長、副会長を除外した選挙委員会等の機能化 ②役員候補者は原則として2年間町内会の経験がある人
 - 2. 魅力ある運営の工夫：①会議は短時間、資料はスマホを含め事前配布 ②時間等は若い人の意見を尊重、話し合いで参加しやすい時間帯の選択
 - 3. 行事の参加者を増やす工夫：①広報の工夫、ホームページの活用 ②未加入者を含め全家庭に町会報を配布 ③内容の工夫、写真や絵等で簡潔に ④地域の団体との連携 ⑤ホームページに商店街協賛
- 平成28年度の横浜市のアンケート(町内会自治会長約3,000名対象)の問題点に対して、目線を若者に合わせて、アンケートの問題点を一歩一歩やるのが大切と感じました。



～様々なマナーやモラルについて考えます～

M・Mの会

M・Mの会は地域のつどい等をとおしてごみ集積場のごみ出しルールを守らない分別や不法投棄が多い、この原因について考えました。

各町会や行政では3R夢通信やHP等で様々な啓発を発信していますが、集積場の利用者は町会の加入者だけが利用しているわけではなく、回覧板等による啓発も浸透していないのが現状です。

共同住宅の単身者や学生等、短期間の居住者には町会、行政の啓発が浸透していないのが現状と思われます。

地域のつどいでは通りがけに捨てる人が多いという意見も多く、不特定の人達に啓発を行うには集積場に啓発看板等を掲示するのが有効ではないかと考えました。そこで区長との懇談会において啓発看板の種類と交付先を伺いました。この看板で効果が出ればと思います。

啓発看板等一覧表

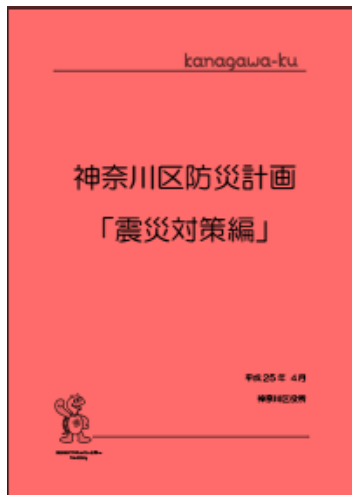
| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>① ① ①</p> <p>② ② ②</p> <p>③ ③ ③</p> | <p>市内全域 ポイ捨て禁止</p> <p>ポイ捨てした場合は 2万円以下の罰金が科せられる場合があります</p> | <p>① ① ①</p> <p>② ② ②</p> <p>③ ③ ③</p> | <p>市内全域 分別禁止</p> <p>分別して出すことが 資源の再利用につながります</p> |
| <p>① ① ①</p> <p>② ② ②</p> <p>③ ③ ③</p> | <p>市内全域 不特定投棄禁止</p> <p>不特定の人達に 捨てるのは禁止です</p> | <p>① ① ①</p> <p>② ② ②</p> <p>③ ③ ③</p> | <p>市内全域 分別禁止</p> <p>分別して出すことが 資源の再利用につながります</p> |
| <p>① ① ①</p> <p>② ② ②</p> <p>③ ③ ③</p> | <p>市内全域 大のファンとおっこの始末は 飼い主の責任です</p> <p>犬の糞尿は必ず 持ち帰って処分してください</p> | <p>① ① ①</p> <p>② ② ②</p> <p>③ ③ ③</p> | <p>市内全域 分別禁止</p> <p>分別して出すことが 資源の再利用につながります</p> |

～災害時の対応、防災・減災について考えます～

なまずの会

なまずの会は、災害に対する神奈川区の対応を知るために、平成29年3月に改訂された神奈川区防災計画を読み込んでいきました。この神奈川区防災計画は横浜市の防災計画を基に作成され、平時と発災時の行政の対応だけではなく、町会や地域防災拠点に求められる対応についても記載されています。

まずは、改訂前のものと比較し、どこがどのように変わったのか、どういう視点が盛り込まれたのか等を調べていきました。



細かい改正点は多々ありましたが、「自助」「共助」の推進が盛り込まれた点と、要援護者対策の項目が大幅に増えた点が大きな変化といえそうです。

2年目は、神奈川区防災計画を読み込んだ上で疑問に思うことを区役所にお尋ねし、そのご回答をいただくとともに、更なる疑問に対しての勉強会を開催しました。

2年間の調査や勉強会等を通じて把握できたことを「区民のつどい」で発表させていただきます。

区民の皆さまのお役に立てればと思っております。

二宮区長との懇談会（平成29年11月7日）

「後継者と情報を考える会」は、町会のホームページ作成に対する助成と若い人の地域への参加対策を質問しました。「M・Mの会」は、ごみ集積場所に貼る掲示物の種類を質問しました。「なまずの会」は、参与・参与補助に対する教育制度について、地域防災拠点の課題について、単位町会でモデル地区として推奨できる基準について質問しました。各ご回答に関して活発な意見交換がなされ、今後の部会活動の充実に繋がる良い機会となりました。区長からのご回答等詳細は区民協議会ホームページをご覧ください。



神奈川警察署出前講座（平成30年1月29日）



神奈川警察署黒沼交通課長、豊田巡査部長をお招きして出前講座を受けました。災害時の交通規制システムや停電時の信号対応や緊急輸送路に一般車両を入れない対策等を学ぶことができ、災害時の対策についてより深く知ることができました。

入江地区地域のつどい（平成29年7月11日、新子安地域ケアプラザ、52名参加）

入江地区は、横浜線「大口駅」東口方面に位置しています。総合病院、大型スーパー、家電量販店、地区センター、ケアプラザ等が近くにあり大変住みやすい地域です。当日は、津波警報伝達システムに対する疑問、広域避難場所の設定について、給水所施設について、入江公園跡地整備について、ワンルームマンションの諸問題(ごみ、町会未加入)について、駅周辺のたばこのポイ捨てについて、入江川のごみ問題について、等の様々なお意見をいただきました。



入江地区の皆さま、ありがとうございました。

菅田地区地域のつどい（平成29年10月28日、菅田東町自治会館、33名参加）

菅田地区は神奈川区の北西部に位置する広大な地域で、まだまだ緑も残る中、多くの巨大な団地やマンション、そして高齢者施設等があります。公共交通はバス便に頼らざるを得ない地域が多く、利便性には若干問題を有しています。



当日は、バス経路の充足や改善について、高齢化による地域活動の人手不足や役員の成り手不足について、ごみ捨て場や放置自転車のモラル不足について、小河川の廃液汚染について、空家住宅問題について、街灯問題について、等の様々なお意見をいただきました。

菅田地区の皆さま、ありがとうございました。

三枚地区地域のつどい（平成30年1月21日、下三枚町自治会館、30名参加）

三枚地区は、地下鉄片倉町駅、新幹線、東海道貨物線、環状2号線などに囲まれており、森と畑の多い上三枚町と、住宅地の多い下三枚町で構成されています。横浜や新横浜に近いいため、最近では横浜や東京に通う人々のベッドタウンとして発展しています。当日は、カラスネットを公道に置いた場合に発生する事故等に対する補償について、危険箇所を作成した手作り看板を公共物に付け替えることについて、スピードを出す自転車対策について、等の様々なお意見いただきました。



三枚地区の皆さま、ありがとうございました。

片倉地区地域のつどい（平成30年2月4日、片倉台住宅第一集会所、38名参加）

片倉地区は、新横浜通りを挟んで両側に展開し、横浜市営地下鉄と市営バスのターミナルがあり、交通の便の良い所です。新横浜通りには、商店街、公園、農園や大型マンション団地、戸建て住宅などがあり、静かな街です。

当日は、高齢化に伴うバスの運行問題について、集会所がないので横浜市の遊休地を借用して集会所を建てることについて、細い道の電柱の移設問題について、自転車事故防止問題について、等の様々なご意見をいただきました。

片倉地区の皆さま、ありがとうございました。



六角橋地区地域のつどい（平成30年2月20日、六角橋地域ケアプラザ、28名参加）

六角橋地区は、東横線白楽駅から神奈川大学、岸根公園に至る一帯で、中央を主要道路の横浜上麻生線が横切っています。古くから六角橋商店街を中心に開けていたにぎわいのある地域で、木造建物密集から市内5箇所の不燃化推進地区の1つに全

域が指定されています。当日は、ごみ出しマナー問題について、細い街路が多い地区ゆえの収集車問題について、幹線道路の歩行者横断問題について、県の交通安全センター移転跡地問題について、等の様々なご意見をいただきました。

六角橋地区の皆さま、ありがとうございました。



区民まつり

平成29年10月8日、区民まつりに出店しました。晴天に恵まれ、たくさんのお客様にお越しいただき、当初用意した量はすぐに売り切れ、追加注文した品も午後3時過ぎには完売となりました。



施設見学会

平成30年3月6日、施設見学会が行われました。「北部下水道センター」と「鶴見川流域センター」の2箇所を見学しました。下水道の処理、雨水の処理方法を学んでから、鶴見川多目的遊水地を見学し、横浜市の雨水・洪水対策を知ることができました。



第19期を終えるにあたって（代表委員 岐部 文明）



代表委員をお引き受けして1期2年を終えようとしています。推薦や公募による参加委員のご尽力と併せて、地区連合自治会町内会並びに区役所・警察署・消防署等の行政関係や鉄道楷書のご支援ご協力を頂き、19期の活動を終えようとしています。ご協力を頂いた関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

第19期は①防災をテーマとした「なまずの会」②マナー・モラルの改善をテーマとして「M・Mの会」③後継者育成・地域活動活性化への情報伝達をテーマとした「後継者と情報を考える会」の3部会で活動を展開しました。“地域のつどい”も7地区連合会で開催していただき、多くの提言をお寄せいただきました。自分たちの住む地域をより良い街にしたいと思う熱意が感じられました。

去年は、神奈川区制90周年の大きな節目の年でもあり、各種のイベントが盛大に開催されました。これもひとえに、区民の皆さまや各種団体・行政関係者が、“住みよい街神奈川区”を築いてきた証ではないでしょうか。今後も、さらに住みよい地域・街づくりを進めるために、区民協議会へのご理解ご支援をお願いしご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

第20期メンバー募集中

神奈川区民協議会は、住みよい神奈川区のまちづくりのために、いくつかの部会に分かれて活動しています。月に1回程度集まり、協議・検討・調査などを行い、活動の成果を行政等関係機関などに提言していきます。第20期は、平成30年7月から2年間活動します。この活動を通じて、たくさんの人々との新たな出会いと、様々な発見をすることができます。皆さまも様々な課題の解決に向けて一緒に活動に取り組んでみませんか？

下記テーマに関心があり参加を希望される方は、**6月25日（月）までに、神奈川区役所区政推進課広報相談係**

TEL：045-411-7021

FAX：045-314-8890

まで、ご連絡ください。

※各課題につきまして一定の人数に達しない場合は、活動テーマとして取り上げないことがあります。

第20期のテーマ

- ①モラルとマナーについて
- ②後継者と情報について
- ③災害時対応について
- ④道路交通について
- ⑤防犯について